

区分		袋	分別・出し方			収集日
可燃ごみ		指定可燃ごみ袋	生ごみ 紙類 不燃・資源ごみ以外の燃えるごみ 少量の草木			毎週 月・木曜日
不燃ごみ		指定不燃ごみ袋	雑ごみ 商品プラスチックごみ 金物類			毎月第 2回目 火曜日
資源	紙・布類	紙・布類はひとりでしる。その他は資源ごみ指定袋	新聞 ダンボール 雑誌 紙袋 チラシ 毛布 衣服 スポン			毎月第 4回目 水曜日
	ビン類		●農薬など劇物、毒物の入っていた物は、収集出来ません。(販売店にご相談下さい。) ●ジュース、酒類、ドレッシングなど中身に飲料・食品が入っていた容器・飲み薬の入っていた容器			毎月第 2回目 金曜日
	カン類		●ジュース、酒類、缶詰、のり、おかしなど中身に飲料・食品が入っていた容器(ペットフード用缶詰含む)			毎月第 2回目 水曜日
	ペットボトル		PET 左記のマークがついている、飲料類・酒類・しょう油などのプラスチック製容器 キャップ・ラベルは取り除きプラスチック製容器へ。 中を十分水で洗って下さい。			毎月第 1・3回目 水曜日
	容器包装プラスチック類		玉子ケース 豆腐入れ カップ類 スーパーの袋(レジ袋) ポリ袋類 スナック 包装用フィルム キャップ ボトル類 発泡スチロール チューブ類 緑茶 ジュース ラベル			そのまま割らずに 役場・支所・公民館等の回収箱へ
有害ごみ			電池 ボタン電池 蛍光灯・白熱球 水銀体温計 鏡 ●有害ごみは袋に入れ割れないように回収箱へお願いします。			
有害ごみの回収箱設置場所			加茂地区	岩目地地区ふれあいプラザ		

資源ごみ・不燃ごみの収集日

★下表の書きは、指定日が変更となっている日です。

収集地区	区 分		収 集 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
加茂地区 （下の谷を除く、鹿兒を含む）	不燃ごみ	雑ごみ 商品プラスチックごみ	毎月第2回目の火曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
		金物類													
	資源ごみ	紙・布類	毎月第4回目の水曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
		ビン類	毎月第2回目の金曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
		カン類	毎月第2回目の水曜日	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
		ペットボトル	毎月第1・3回目の水曜日	1 15	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	7 21	4 18	2 16	6 20	3 17	3 17
容器包装プラスチックごみ															

ごみを出す時は
次のことを
守りましょう

★村指定のごみ袋で出して下さい。(村指定のごみ袋以外でごみが出されていた場合は、収集しません。)

★ごみを出す時には、収集日当日の午前8時までに出示ししょう。

★ビン・カン・ペットボトル等は十分に洗って出示ししょう。

★家電4品目(※テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)やパソコン、バイク、消火器、タイヤ等は収集しません。

※製品を買替えるまたは購入した家電小売店に引取りを依頼してください。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。家電小売店に相談してください。)

※買い替えずでなく、購入した小売業者が廃棄した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、南錦山通商(☎24-4747)までお問合せ下さい。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。)

★割れたガラスコップや陶器類・ビンなど又、カミソリの刃や、包丁などは危険のないように包み、中身がわかるよう明記して出示ししょう。

★不要となった携帯電話やPHSは、最寄の携帯電話販売店へ持参すれば無料で廃棄処理してくれます。

★金物類のごみは、不燃ごみ袋(緑袋)に入れ、金物類のみとして不燃ごみの収集日に出して下さい。(雑ごみ、商品プラスチックごみと混ぜないで下さい。)

★ごみステーションはいつも清潔にしましょう。

★ごみは分別し、資源を大切にしましょう。

★ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)の重さは10kgまでにして下さい。

★可燃ごみ袋(白い袋)には、燃えるごみと一緒にビン類やガラス類を入れないで下さい。

※ビン類は、資源ごみ袋(赤袋)にガラス類は、不燃ごみ袋(緑袋)に入れて出して下さい。

産業環境課 ☎24-4647・日高村 ☎24-5111